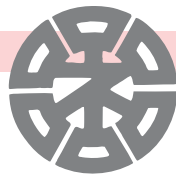


ねむろ市議会だより



NEMURO CITY COUNCIL NEWS

発行／根室市議会

根室市常盤町2の27 根室市議会事務局
TEL (0153) 23-6111 FAX (0153) 24-5820
E-mail: gikaijimukyoku@city.nemuro.hokkaido.jp

主な内容

- 2月定例月議会
 - ・「代表質問」6会派………②
 - ・「一般質問」3人………③
- 1月緊急議会・2月定例月議会
- 会議日程及び質疑内容等 ⑨
- 政務活動費の収支状況 ⑫
- 議会の活動 ⑬
- 根室市議会からのお知らせ ⑭
- 議会まめ知識 ⑭

第44号

令和5年(2023)
5月1日



「北方領土の日」根室管内住民大会（令和5年2月7日撮影）

「北方領土の日」の2月7日、北方領土返還要求運動原点の地の根室市において、3年ぶりに対面による「根室管内住民大会」が開催されました。

根室管内1市4町の元島民や関係者など850人が参加し、返還要求の決意表明を行った後、参加者全員で「島を返せ」などのシュプレヒコールを上げ、領土返還を全国に向けて訴えました。

2月定例月議会を開催しました

2月27日から22日間の日程で2月定例月議会を開催しました。本議会は、令和5年度に行われる様々な市民サービス等に関する制度設計、予算案を審査する大変重要な議会です。石垣市長から令和5年度を「移住元年」と位置付けた子育て支援、企業立地促進支援を柱とする移住関連施策に関する新しい提案が数多く示され、代表・一般質問、常任委員会、予算審査特別委員会の中で活発な質疑が行われました。また、アフターコロナを見据えたまちづくり推進の方向性、未来を示す羅針盤とも言える大変重要な判断を求められる議会であり、私たち議員も10年後、20年後も誰もが生きいきと安心して暮らせるよう、持続可能で安定した財政運営の姿をイメージしながら、未来志向を持って質疑に臨みました。

今後も二元代表制の一翼を担う議員として、引き続き提案型の質疑に努めてまいります。



令和5年度議会報告会を開催します

令和4年度の議会報告会は新型コロナウイルス感染症の影響から中止としましたが、感染者数も減少し、収束に向かっている状況にありますので、本年度は基本的な感染対策を行った上での開催を予定しています。

○日時：6月4日（日） 午後5時30分～（1時間程度）

○場所：根室市総合文化会館 多目的ホール

※事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

「代表質問」「一般質問」概要

2月定例会議会では6会派が代表質問、3名の議員が一般質問を行いました。

※掲載内容は、質問した議員自らがまとめたものであり、詳しい内容は、後日市ホームページで確認いただけます。

代表
質問

創 新

足立 計昌 議員



物価高騰対策への取り組みについて

問 新型コロナウイルス感染症拡大防止やその影響を受ける地域経済や市民生活等を支援するため創設された地方創生臨時交付金をどのように活用されてきたのか伺う。また、今後もコロナ対策をはじめ、電気料、ガス、水道料の減免などの物価高騰対策を検討すべきと考えるが市長の考えを伺う。

答 「根室市新型コロナウイルス関連緊急経済対策展開計画」に基づき、医療提供体制の確保など、14億4千万円を活用し、3年間で139事業、予算規模にして約66億9千万円の対策を講じてきた。感染拡大防止と経済活動の回復支援のほか、物価高騰等の影響に直面している生活者を支援するとともに、事業者向けに消費喚起の取り組みに対する財政支援、医療機関、介護・障がい福祉施設の負担軽減、事業継続支援などを進めてきた。また、物価高騰対策についても機動的に対応する考えであり、近く示される国の追加対策を見極め、市独自の支援策も含めて迅速に対策を講じてまいる。

北方墓参と後継者育成対策について

問 返還要求運動を次世代へ継承するため、中学生などへの洋上での北方領土学習に「えとぴりか」の活用を考えるべきと思うが、市長の見解を伺う。

答 「えとぴりか」の啓発事業への活用は非常に有効であり、当市を訪れる青少年現地視察や修学旅行生などの若い世代に対して後継者育成の観点から効果的であることから、国等に対しその推進を要望してき

たところであり、引き続き国や関係機関と協議・連携しながら、その実現に努めてまいる。
地域公共交通対策について

問 地域公共交通に係る計画の策定作業中と承知しているが、進捗状況と今後どのような施策に取り組んでいくのか伺う。

答 最終案の策定に向け、対策の方向性を示す「計画素案」を取り纏めたところであり、協議会で計画案を承認いただいた後、議会への説明、パブリックコメントを実施する予定である。今後の取り組みとしては、市民ニーズに応じた運行ダイヤへの見直しや運行ルートの検討のほか、※A I デマンド交通、※M a a S、※バスロケーションシステムなど、I C T技術の活用や落石地区の高校・病院直行バス運行による利便性向上実験、18歳以下の公共交通無償化、遠距離通学費の助成などを進め、持続可能な交通体系の確保に努める。

花咲港小学校におけるインクルーシブ教育について

問 花咲港小学校における※インクルーシブ教育について、どのような取り組みを進めていくのか。また、考え方を保護者や地域でも共有していくことが必要と考えるが教育長の見解を伺う。

答 【教育長】花咲港小学校においては、異学年間の学び合いや自分で時間割を決めた学習など、既に実践研究に取り組んでおり、互いの特性や考え方の違いを受け止めながら尊重し合う態度が育まれているところである。今後は更なる推進に向け、北海道立特別支援教育センターとの連携を確立し、子ども一人ひとりの特性に応じて、最も適切な教育方法を行うことができる学校づくりを進めてまいる。

また、保護者や関係者等に授業を参観頂き、これまでの取り組み内容を公開し、インクルーシブ教育について説明をさせていただいた。本年4月の参観日には、本市の目指す新たなスタイルを保護者や地域の皆様に改めてご説明申し上げ、地域一体となった学校づくりを着実に進めてまいる。

※A I デマンド交通：AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対してリアルタイムに最適配車を行うシステム。
※M a a S（マース）：複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
※バスロケーションシステム：GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム。
※インクルーシブ教育：子どもたちの主体性を大切にしたり、障がいのある子とない子が共に学ぶなど、多様性を重視した教育。

代表
質問

日本共産党根室市議会議員団

鈴木 一彦 議員



非核平和都市宣言にふさわしい事業の実施

問 ロシアによるウクライナ侵略から 1 年以上経過したが、戦争はいまだに収まる気配を見せない。こういう時だからこそ、「非核平和都市宣言」のまち根室市の市長として、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴える事業を行うべきと考えるが、市長の見解を伺う。

答 平成23年の非核平和都市宣言以来、「平和首長会議」への加盟、「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル展」開催、「平和祈念の碑」建立、「高校生平和学習」などに取り組んできた。こうした中、ロシアによるウクライナ侵攻から 1 年を迎え、いまだ終息の気配すら見えないこと、長期化する戦禍の中で、罪のない人々の苦難が続いていることを考慮し、本年 2 月、この戦争を一刻も早く終焉させることを求め、平和首長会議として「共同アピール」を発出したところ。今後も一日も早いウクライナ問題の終結に向け、平和首長会議加盟都市と連携した取り組みを進めていく。

意見 平和首長会議と連携した取り組みも重要だが、市民の皆さんの目に見える具体的な取り組みも大切。パネル展や講演会など手法は様々あると思う。事業の実施を求める。



『ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル展』

新型コロナウイルス感染症が 2 類から 5 類へ移行することに伴う影響と対応

問 政府は 5 月 8 日から新型コロナを「2 類」から「5 類」へ移行することとし、医療費の自己負担の公費支援の段

階的な縮小などの方針を打ち出した。今後、入院・外来診療、検査などでの国民負担増が懸念される。市はこれまで、対策本部を中心に感染拡大防止と経済活動回復の観点から様々な対策を講じてきた。「5 類」移行後も、これまでのようなきめ細やかな対応を取られるのか、市長の見解を伺う。

答 「5 類」への移行に伴い、各種措置が廃止や段階的な移行となるが、令和 5 年度はこれまで実施してきた抗原定性検査キットの配布や医療機関への資材提供など、感染拡大の未然防止と感染への不安解消の対策を引き続き行う。今後、新たな感染拡大が生じた場合にも迅速に必要な対策を講じる。

価格高騰下での主に低所得者層への支援

問 昨年12月の全国消費物価指数は41年ぶりの高さとなり、北海道内は全国で最も上昇率が高くなった。さらに北海道電力は、家庭向けの電気料金を値上げする方向。生活するうえで不可欠な電気、ガス、灯油の高騰、食料品の値上げが収まらない。「寒くても暖房を使えない」など、住民の悲痛な声が聞こえてくる。1 月の内閣府「国民生活に関する世論調査」でも、生活の厳しさが増しているという実態が明らかになっている。市長は市政方針で「時宜を逸することなく物価高騰対策に取り組む」と述べているが、今がまさにその時ではないか。特に、低所得者層への支援は待ったなしと考える。低所得者層の方々も安心して根室で暮らせるよう、行政として何らかの支援を行うべきと考える。

答 市はこれまで、物価高騰に対応するため、家計への影響が大きい非課税世帯をはじめ、低所得者層に対する緊急支援対策として、高齢者世帯等生活支援給付金や子育て世帯等への特別給付金の支給、高齢者、障がい者、ひとり親世帯等を対象とした福祉灯油券の交付などの施策を、時宜を逸することなく講じてきた。今後も物価高騰対策について機動的に対応し、近く示される国の追加対策を見極め、市独自の支援策も含め、迅速に対策を講じる。

代表
質問

会派 紬

久保田 陽 議員



将来のまちづくりは「戦略的に縮む」

問

総務省の人口推計によれば、2021年に出生した母親の85.8%は29歳から39歳。25年後に母親の年齢に達する「0歳から14歳」は母親の世代より24.7%少ないと推計されている。人口問題研究所理事長のコメントでは、ここまで減ると「合計特殊出生率」が多少改善しても全体の出生数は減り続けると指摘している。市長は令和2年の創生総合戦略策定までの10年間と比較し、若い女性層の減少が著しい実態があると示されたが、昨年12月の検証結果における人口減少抑制効果が概ね良好との記述と乖離があると思われる。人口減少の急激な進行により、これからの「まちづくり」を考える上で、人口規模を先に示し、その規模に見合う公共施設の廃止や縮減、複合化を戦略的に進めることが必要と考える。また、現行職員数の不足について指摘されているが、必要な部署に必要な人材を投入し、将来的には人口動態に即した職員数とすべきである。これからは「縮む戦略」をもとに考慮すべきである。



答

昨年は出生数104人に対し死亡数は統計上最も多い443人となり、自然減が社会減を超え拡大傾向にある。また、生産年齢人口の転出超過が構造的な課題とされており、7年後の人口は約19,600人、17年後の人口は約15,200人に減少すると推計している。市として人口減少や少子高齢化の進行により、

医療や介護サービスのほか教育環境など様々な分野で影響があることから、都市機能を維持したコンパクトなまちづくりに努めたいと考えている。

教育大との交流を契機に赴任に期待を！

問

令和5年度の教育行政方針では「北海道教育大学」との連携協定が示されている。概要には大学生が小・中校生を対象にした交流授業の検討が示されており、このような大学生との連携を深めることにより、現状課題とされる教職員不足の課題解決への誘因策として期待ができると考えるが見解を求めたい。また、これまでも市街地の小・中学校の早期の新設を求めている。今年度予算でも北斗小学校の屋上からの雨漏り修繕の工事費が計上されている。将来を担う子供達の教育環境を整備するのは最重要施策と捉えているが、これからの市街地の小・中学校の新設に向けどのような考えか見解を求めたい。

答

【教育長】全国的に教職員不足が深刻化しており、地理的条件などにより当市の赴任先希望者数が少なく、大きな課題と受け止めている。将来の教職員確保につなげるため北海道教育大学と相互協定を締結しており、複式教育を学ぶ教育実習生の受け入れの実施や小・中学生を対象に交流事業やオンライン交流などの機会づくりを大学側と検討している。そうした交流から大学卒業後に根室市への採用や教育実践につなげる契機になるよう鋭意調整を進めている。また、北斗・成央小学校と光洋中学校については、建設から既に50年以上経過しており、必要に応じた改修等を行いながら教育環境の確保に努めてきた。しかし、老朽化により早期の対応が必要な場合には、迅速に対処する考えであり、現在北斗小学校において雨漏りが生じている屋上や外壁の補修工事を行っており、併せてアスベスト含有調査を進めている。今後は新たな「(仮称)根室市立学校適正配置計画」の策定を市長部局と協議し、将来のまちづくりを見据え整備検討を進めたい。

代表
質問

市民クラブ

本田 俊治 議員



選ばれるまち・移住元年とは

問 突然とも言える「移住元年」宣言に戸惑っている。令和7年度からスタートする新たな総合計画策定に合わせ、取組施策や※KPI等の目標値、ロードマップ等具体的な計画を示し、まちをあげての取り組み、市民コンセンサスを得たうえでの宣言・行動であるべき。

答 これまで、移住体験住宅の運営や移住アドバイザーの設置、官民挙げての推進組織「移住交流促進協議会」の設立等移住定住を促進してきた。新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの行動制約が求められる中、「テレワーク」など新しいツールや考え方がより多くの人に認知され、地方への移住に関心を持つ者も増えている。アフターコロナを見据え、持続可能で「選ばれるまち」の実現に向け、政策目標として、今年を10年後、20年後に「移住元年」と呼ばれるような年にしたいという所信のもと施策を展開する。

医療・介護を支える人材確保対策

問 市立根室病院の看護師不足をはじめ、根室市の医療・介護を支えるための人材確保対策が大変厳しい状況となっている。根室市の医療・介護を支えるために必要な人材について、どの程度の体制を想定しているのか、また、人材不足となった要因をどの様に分析されているのか、その課題解決の施策について伺う。

答 北海道より発表された令和2年末の根室圏の看護従事者数は、人口10万人あたり約620人と全道最下位。コロナ禍における業務負荷やストレス等による離職の増加、職場環境の悪化等負のスパイラルが生じたものと捉えている。関係事業者への聞き取りの結果、看護師等で75名、介護従事者で35名の合計110名もの人材確保が必要とされたことから、令和5年度から9年度までの5カ

年を重点期間と位置付け、各種支援策を取りまとめ、看護師等の人材確保に総合的に取り組むこととした。

企業誘致・立地促進施策の展開

問 昨年12月に「根室市企業立地促進条例」が制定され、根室市独自の企業誘致のための助成の仕組みが示された。この制度を活かし企業誘致施策を展開するためには、まちの強みを生かす、あるいは弱みを克服する等の目標設定、ターゲット設定を行うなど、戦略を持った活動・取り組みが必要。企業誘致・立地促進施策に対する基本姿勢と今後の展開を伺う。

答 企業誘致の基本的な考え方として、産業機能の不足・欠けているもの、産業機能を補完できるもの、地域振興につながるものと3点を位置づけ条例を制定。企業側が進出しやすい環境の整備、条例に定めた誘致対象企業への助成制度の説明はもとより、産業振興や雇用創出に繋がる対象企業の掘り起こし等積極的な誘致活動に取り組む。

行財政運営に対する基本姿勢と行財政改革の推進

問 市政方針には行財政改革への取り組みが盛り込まれていないが、人口減少や※ソサイエティ5.0を見据えた行政組織の在るべき姿の検討、従前から危惧している一般財源充当事業へのふるさと応援寄附金の多額の投入・依存からの脱却等々、健全かつ持続可能な行財政運営への取り組みが必要。新庁舎移転という大きな変革の時、行政サービス、事務事業の改革に取り組むチャンスであり、行財政改革を推進すべき。

答 新庁舎への移転を一つの機会と捉え、更なる行政改革の推進を図るため、行政窓口のデジタル化導入に取り組み、3月から一部の窓口手続きで「書かない窓口」の運用を開始、4月には証明書等のコンビニ交付を開始する等行政サービスの向上に努めてきた。引き続き、執務環境の向上と事務の効率化を目指し、限られた経営資源の中で社会構造の変化等に対応しうる行政運営、計画的で持続可能な財政運営の2つを柱に、行財政改革推進に取り組む。

※KPI：組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標。

※ソサイエティ5.0：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会。

代表
質問

市政クラブ

工藤 勝代 議員



児童発達支援センターの環境整備と機能強化について

問 移転する根室市児童デイサービスセンターについて、通所児童が慣れ親しんだ環境からの変化を精神的にも受容できることが大切である。また、療育・訓練に必要な部屋の確保が必須と思うが見解を伺う。また、市の言語聴覚士による「ことばの相談」が同じ場所であれば利便性の向上や連携強化に繋がると考えるが見解を伺う。

答 市内唯一の療育施設であり、移転にあたっては、事業所職員や利用児童、保護者等のご意見等を踏まえ、バリアフリー化や安全面の配慮、また、療育に最適で利用者に寄り添った室内環境の整備に努めてまいります。また、言語聴覚士による「ことばの相談」については令和3年の事業開始以降、相談や言語訓練等の件数が増加し、支援の実施に適した環境が必須であるため、移転後のセンター内に言語療法室を設け利用者の利便性や支援における連携強化を図ってまいります。

問 根室市の※インクルーシブ保育・教育を進める観点からも「保育所等訪問支援」の提供が必要と考えるが、市長の見解を伺う。

答 「保育所等訪問支援」のサービス提供体制を整えることが望ましいが、障がい児通所支援計画の作成数も年々増加しており、「障害児相談支援」も視野に入れる必要があり、十分な協議を重ね必要なサービスを選択してまいります。

意見 根室市では「保育所等訪問支援事業」は叶っていない。個別の支援の充実に合わせ、その年齢にふさわしい生活と集団の遊びの場で楽しく過ごすことをすべての子に保証し、共通理解できる環境づくりのためにも、インクルーシブ保育・教育の実

現が必要である。各事業所や連携協定の保育の学部を持つ大学等人材確保、育成の実現に向けて取り組みを進めていただきたい。

観光や宿泊業を取り巻く現状と課題について

問 根室市内の宿泊施設においては築30年を超えているものが多く、お客様の目に入る室内等の更新の希望やコロナの影響や旅のスタイル変更により、大部屋から個室化を進める希望も出ている。しかし、3年間のコロナ禍の影響で投資はできず、継続も課題となっている。宿泊施設の快適度アップや事業継続協力となる新たな支援が必要と思うが見解を伺う。

答 観光客の誘客に取り組む観点から、宿泊施設の維持・確保が重要となるので施設の更新に対する支援については、国や道などにおける助成制度の有無なども含め調査・研究してまいります。

(仮称)津波防災地域づくり推進計画について

問 計画では冬季の避難を踏まえて、屋内避難所や、避難ルートの課題に対し、どのような進め方で課題を解決するのか、見解を伺う。

答 新年度、太平洋沿岸地域での自動車避難マニュアルの作成と、救命艇やシェルターの整備などを含めた地域ごとの検討を進める。冬季の避難も考慮した屋内避難場所や避難ルートの拡充も対象としていく。

パートナーシップ制度について

問 現在北海道内7つの市が※パートナーシップ制度を導入し、全国では260自治体が導入しており、人権として多様性が守られるための第一歩だと考え進めていくべき、見解を伺う。

答 組織のあり方についての整理を進める中で、性的少数者に対する理解促進など人権課題に取り組む体制の強化を含め、お互いの個性や価値観を認め合う共生社会の実現に向け、検討を進めてまいります。

※インクルーシブ保育・教育：子どもたちの主体性を大切にしたり、障がいのある子とない子が共に学ぶなど、多様性を重視した保育・教育。
※パートナーシップ制度：同性カップルの婚姻が法的に認められていない日本において、全国の自治体が独自に性的少数者カップルに対して結婚に相当する関係であるという証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度。

代表
質問

大 地

富川 歩 議員



北方領土問題について

問 北方四島交流等事業の墓参だけでも再開してほしいという元島民の思いをかなえるための考え方を伺う。

答 ロシアのウクライナ侵攻により、平和条約交渉の中断をはじめ、ビザなし交流等の停止、北方墓参も見送りになり政府に北方墓参の早期再開を強く要請していく。

問 北方四島交流等事業に利用して来た「えとぴりか」を若年層への啓発活動などに利用するべきと考えるが、市長の見解を伺う。

答 「えとぴりか」を北方領土問題の啓発事業に活用することは非常に有効であり、青少年現地視察や修学旅行の活用は、後継者育成の観点からも効果的であり、啓発事業等への活用実現に努めてまいる。

つくり育てる漁業の推進について

問 北方四島周辺海域における安全操業に係る日ロ政府間交渉が難しくなり、スケソウダラ漁、コンブ漁やタコ漁に影響が出ているほか、赤潮被害により沿岸漁業も痛手を受け、沿岸漁業資源の維持増大に向けた各種放流事業、養殖事業に取り組む「つくり育てる漁業」の推進は重要と考えるが、市長の見解を伺う。

答 漁業を取り巻く環境は、国際漁業規制や対ロ漁業の影響、海洋環境の変化により水揚げが減少している。漁業生産の維持増大を図るため、ホタテやホッキ等の放流に加え、ベニザケ、トラウトサーモン養殖にも着手し、「つくり育てる漁業」の定着化を推進してまいる。

千島海溝沿いの巨大地震を想定した防災対策について

問 地区緊急避難施設の整備は、津波防災地域づくり推進計画に基づき推進

していくが、市の施設の代用や高台に仮設避難所等を設置することについて伺う。

答 太平洋沿岸における地域ごとの避難方法の検討に伴い、市の未利用施設の代用や仮設の避難所等の設置については、町会会館を自主待避所とする事例やプレハブの設置などを含め検討が必要と考えており、地域と協議を重ねながら検討してまいる。

問 巨大地震への対策を推進する為の専任部署として新設する危機管理課の役割について伺う。

答 災害対策本部等の事務局として、災害や事態等に関する情報等の収集や受理、災害対策に係る指令の伝達等を担い、地震はもとより、自然災害や武力攻撃事態等、あらゆる有事への対応に向けた取り組みを進めていく。

移住定住の促進について

問 移住・定住を促進するためには、移住者の衣食住の環境整備が必要であり、住みたいと思わせる魅力が必要と思うが、どのような取組みをされるのか伺う。

答 移住・定住促進*ポータルサイトにより、各種情報発信の取組みを展開し、「移住・交流フェア」や「移住相談会」への参加、「移住婚活サポート」などの取組みをし、子育て支援をはじめ、修学や就業、起業支援等の*U・I・Jターン支援策など、幅広く発信してまいる。

社会教育・生涯学習活動の充実について

問 市民一人ひとり、若者から高齢者まで幅広い年代、さらには公民館から根室半島までを教室とした社会教育・生涯学習活動をどのように展開していくのか伺う。

答 【教育長】 青少年から高齢者までが主体的に学び、豊かな心を育むことができるよう、ニーズに応じた公民館事業やチャシ・歯舞湿原など地域の貴重な文化財を活用した史跡・自然学習事業を実施してまいる。

*ポータルサイト：インターネットにアクセスするときの入り口となるWebサイトのこと。

*U・I・Jターン：Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

一般
質問

無所属

西田 浩一 議員



JR花咲線を活用し観光振興を

問 新型コロナウイルスによる移動制限も緩和され、インバウンドが増加傾向にある。インバウンドを誘致するため、沿線自治体など広域連携を図り、JR花咲線を活用した観光振興策が必要ではないか。

答 水際対策の緩和で本市にもJR花咲線に乗車するアジア系の個人旅行者や欧米系のバードウォッチャーらが目立つようになった。今後もJR花咲線の沿線自治体やJR北海道釧路支社が組織する花咲線沿線観光振興協議会とも連携を図り、沿線の魅力の情報を発信し、観光振興に取り組みたい。



JR花咲線

一般
質問

会派 紬

須崎 和貴 議員



子ども政策を推進する体制の整備は？

問 今後、国の「こども大綱」に基づいた施策推進が求められるが、子ども政策の総合的な推進に関する課題等を伺う。

答 国の具体的な政策が不透明なことが課題。国の動向を注視し、市民の利用しやすい窓口を考慮しながら継続検討する。4月から市民福祉部を二部に分け、さらなる組織の再編と子ども政策の推進に向けて検討を進める。

学校が社会に開かれていることが重要

問 学校が、これからの社会を支えていく子どもたちの主体性と多様性を尊重した教育を推進することに即した環境であることが重要と考えるが、見解を伺う。

国定化に向け対象地域で協議体を設置すべき

問 野付風蓮道立自然公園などの国定化に向け自治体間の調整は候補地選定の経過から道が担うべきと考えるが、課題の共有化などを図るために対象地域で協議体を組織して取り組むべきではないか。

答 対象地域である1市3町が足並みを揃え、一体となることが必要。協議体の設置も場合によって必要と考えている。いずれにしても道や近隣自治体などと連携し、国定公園指定に向けて取り組みたい。

早急に避難行動要支援者の避難計画策定を

問 避難行動要支援者への避難（個別）計画策定の進捗状況を伺う。

答 令和4年度末で要支援者51人のうち、避難支援や避難方法など個別計画を策定した方は9人となっている。民生委員など地域の皆様の協力を得ながら要支援者の心身の状況や一人暮らしなどの居住状況など個々の状況を考慮し、個別計画策定を進めたい。

答 【教育長】 様々な課題を自分事として捉えながら主体的に考え、新たな常識を創造する変革の推進力となる人材が求められている。学校・家庭・地域が連携して子どもたちの主体性と多様性を育てる教育環境づくりが肝要だ。

子どもたちの意見が反映されるまちづくりを

問 北海道労働局の統計で労働紛争の相談件数のうち、いじめ・嫌がらせは2,617件と最多。大人側がこのような数字を残してはならない。子ども会議等でのいじめ防止が取り組まれており、その意見・意思表示をまちづくりに反映させていくべきだ。

答 【教育長】 子ども会議では「ほっこりした心」ですごせば、不平等のない個性を尊重する学校を築いていけるとの結論に達した。こうした考えを地域で共有することは重要。「(仮称)ほっこりすてきな根室びと事業」等、あたたかな地域づくりに向けた事業を展開したい。

一般
質問

日本共産党根室市議会議員団

橋本 竜一 議員



子どもの生活実態調査の再実施を

問 市内の子ども達の貧困等の現状について十分な調査を行い、総合的な対策につなげることが必要。根室市は2017年に調査を実施しているが再度の実施を。

答 前回から5年経過し、その間の急激な社会の変容など子どもの生活実態も大きく変化していると考えられる。今後の子ども施策を総合的に推進する資料として令和5年度に子ども生活実態調査を実施する。

ひとり親家庭等への医療費の助成拡大を

問 ひとり親家庭等の恒常的な支援対策の一つとして、父または母の外来受診分に独自の助成を実施するなど医療費助

成の拡充を図ることを求める。

答 こども家庭庁の創設に伴い、こどもの貧困対策に係る施策の動向を注視するとともに、別海町や中標津町等の取組状況を踏まえ調査・研究したい。

若年者にも健康診断の実施を

問 生活習慣病は長い時間をかけて体に影響を及ぼすため、根室市でも若い世代への積極的な取り組みが必要。令和1年6月定例会で「新たに若い世代を対象とした健診の実施を検討する」と答弁されたが、この間のコロナ禍もあり新年度で再度の検討を。

答 特定健診対象年齢前の若い世代から健康に関心を持ち、健診等で自身の体の状態を知り、健康づくりに取り組むことは重要。若い世代を対象とした健診の実施について、他の自治体の状況を参考に検討したい。

議会の会議日程及び質疑内容等

1 月緊急議会 令和 5 年 1 月25日(水)《1 日間》

○議題

議案	条 例	根室市特別職の職員の給与の特例に関する条例	【全会一致で可決】
		根室市職員給与に関する条例及び根室市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
	単行議案	損害賠償の額の決定及び和解について	
	予算関係	令和4年度根室市一般会計補正予算(第9号)	
		令和4年度根室市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第5号)	
		令和4年度根室市介護保険特別会計事業勘定補正予算(第5号)	
		令和4年度根室市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	
		令和4年度根室市港湾整備事業会計補正予算(第4号)	
		令和4年度根室市水道事業会計補正予算(第7号)	
		令和4年度根室市下水道事業会計補正予算(第5号)	
		令和4年度根室市病院事業会計補正予算(第5号)	

○主な意見・質疑の内容

「根室市特別職の職員の給与の特例に関する条例」

・時間外勤務手当等の算定方法の誤りに対して特別職の給料月額を減額した理由と今後の考え等について

「根室市職員給与に関する条例及び根室市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」

・時間外勤務手当等の算定方法に誤りが発生した原因及び今後の誤りを防ぐ対応等について

「令和4年度根室市一般会計補正予算(第9号)」

・ふるさと応援に関する基金の管理のあり方について

・第8期介護保険事業計画における訪問入浴介護サービスの目標値と実績等について

・市内の介護福祉事業現場における医療専門職の体制等に対する認識について

2月定例月議会 令和5年2月27日(月)～3月20日(月)《22日間》

■2月定例月議会において全会一致で可決された議案・意見書

議案	人 事	人権擁護委員候補者の推薦について	
	条 例	根室市個人情報保護法施行条例	根室市情報公開・個人情報保護審査会条例
		こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	
		根室市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	根室市水産加工振興センター条例の一部を改正する条例
		根室市情報公開条例の一部を改正する条例	根室市国民健康保険条例の一部を改正する条例
		根室市地域会館条例の一部を改正する条例	根室市体育施設条例の一部を改正する条例
		根室市医師、医療従事者及び介護従事者修学資金貸付条例	
		根室市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
		根室市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
		根室市入植者選定部会条例を廃止する条例	
		根室市部設置条例及び根室市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例〔追加議案〕	
		根室市職員定数条例の一部を改正する条例〔追加議案〕	
		根室市議会の個人情報の保護に関する条例〔追加議案〕	
		根室市議会委員会条例の一部を改正する条例〔追加議案〕	
		単行議案	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について（浜松地区）
	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について（花咲港区）		
	市道路線の廃止について		
	根室市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について		
	予算関係	令和５年度根室市一般会計予算	
		令和５年度根室市流通加工センター汚水処理事業特別会計予算	
		令和５年度根室市農業用水事業特別会計予算	令和５年度根室市介護保険特別会計事業勘定予算
		令和５年度根室市港湾整備事業会計予算	令和５年度根室市水道事業会計予算
		令和５年度根室市下水道事業会計予算	令和４年度根室市一般会計補正予算（第10号）
		令和４年度根室市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第６号）	
		令和４年度根室市介護保険特別会計事業勘定補正予算（第６号）	
		令和４年度根室市後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）	
		令和４年度根室市水道事業会計補正予算（第８号）	令和４年度根室市下水道事業会計補正予算（第６号）
		令和４年度根室市病院事業会計補正予算（第６号）	
	意見書案	普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書	
		※ＬＧＢＴＱに関する差別を解消し、人権を守る法整備を求める意見書	

■2月定例月議会において賛成多数で可決及び認定された議案・意見書等

〔○：賛成、×：反対、－：欠席(退席)〕

議 件 名 ・ 意 見 書			創 新	市 政	大 地	共 産	会 派 軸	市 民	西 田	保 坂
議 案	条 例	根室市職員給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×
		根室市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×
	予算関係	令和 5 年度根室市市民交通傷害共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×
		令和 5 年度根室市国民健康保険特別会計事業勘定予算	○	○	○	×	○	○	○	×
		令和 5 年度根室市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○
		令和 5 年度根室市病院事業会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○
意見書案		新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを「5 類」に移行しても、医療機関や感染者への公的支援が後退しないことを求める意見書	○	○	○	○	○	○	×	

■2月定例月議会において報告された議件

議 件 名		
報告	そ の 他	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）〔追加議案〕

※LGBTQ：性的少数者のこと。

○主な議案・質疑の内容

●総務経済常任委員会（審査件数：13件）

- 「根室市情報公開・個人情報保護審査会条例」
 - ・審議会の廃止に伴う今後の対応について
- 「根室市職員給与に関する条例等の一部を改正する条例」
 - ・地域手当の月額等を条例で定めることに係る今後の対応について
- 「根室市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」
 - ・道路占用料の徴収年額と改正に伴う増収見通しについて

- 「根室市水産加工振興センター条例の一部を改正する条例」
 - ・廃棄処分に至った経緯と処分後の業務への影響について
- 「市道路線の廃止について」
 - ・市道管理の現状と農道としての整備内容について
- 「根室市部設置条例及び根室市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例」
 - ・部の再編に係る事務分掌の改正内容等について

●文教厚生常任委員会（審査件数：8件）

- 「子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」
 - ・子ども家庭庁設置にあたっての今後の組織体制について
- 「根室市国民健康保険条例の一部を改正する条例」
 - ・出産育児一時金及び加算額の内容等について
- 「根室市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
 - ・課税限度額の引き上げに伴う限度額超過世帯数の増減見込みについて
- 「根室市体育施設条例の一部を改正する条例」
 - ・市営テニスコート廃止の経緯と今後の利用方法等について
- 「根室市医師、医療従事者及び介護従事者修学資金貸付条例」
 - ・修学資金貸付制度の拡充に係る参考事例と市の考え等について
- 「根室市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」
 - ・安全計画策定に係る市民福祉部との連携について
- 「根室市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」
 - ・保育所及び幼稚園における送迎バス乗降時の安全確保の見直し等について

◆予算審査特別委員会〔補正予算〕（審査件数：7件）

- 「令和4年度根室市一般会計補正予算（第10号）」
 - ・新たな物価高騰対策の検討について
 - ・歯舞診療所の運営に対する行政としての関わり方、考え等について
 - ・農業生産資材高騰支援事業に係る今後の考えについて
 - ・新庁舎建設に関わる財源の補正内容について
- 「令和4年度根室市病院事業会計補正予算（第6号）」
 - ・予算収支において収入が多い状況で一般会計繰入金削減の予算措置を行わなかった考え方について

◇予算審査特別委員会

3月14日から17日までの4日間にわたり、令和5年度当初予算案について質疑を行い、全会一致及び起立採決により、「可決すべきこと」に決定しました。

質疑のあった主な議案と質疑については次のとおりです。

●一般会計

- 【総務費】
 - ・定住・移住促進に係る移住元年としての取り組みについて
 - ・災害備蓄推進事業の概要と食糧等に係る備蓄想定等について
- 【民生費】
 - ・介護現場における人材不足の実態把握及び看護士確保定着支援助成金の概要等について
 - ・子育て支援策等に係るターゲット毎に分かりやすい施策の整理と見える化について
- 【衛生費】
 - ・生活習慣の変化等に伴う男性に起因する不妊・不育に係る健康の維持・増進に係る庁内連携等について
 - ・廃棄物処理施設の建設に係るスケジュール及び工事発注の考え方等について
- 【労働費】
 - ・雇用対策協議会における人材確保の取り組み及び高校卒業予定者等に対する職場ニーズ調査等について
 - ・UIターン新規就業支援事業に係る登録企業を増やす取り組み及び企業と就業希望者を結びつける仕組みづくり等について
- 【農林水産業費】
 - ・市内における酪農家の推移及び酪農業を取り巻く情勢の変化を踏まえた取り組みについて
 - ・水産資源増大創造支援事業に係る目的と評価及び地域産業の振興を図る取り組みについて
- 【商工費】
 - ・企業誘致推進に係る企業が立地しやすい環境づくり等について
 - ・観光客の受け入れに係る地元食材による食文化を高める取り組み等について
- 【土木費】
 - ・立地適正化計画策定事業の概要と計画策定の根拠及び防災等の視点を加味した計画策定並びに他計画との整合を図るための庁内連携等について
 - ・今後の公営住宅整備に係る子育て世帯に適した平屋住宅の整備見通しについて
- 【消防費】
 - ・消防活動のデジタル化・高度化に向けた取り組みについて
 - ・消防車輛・水利に係る整備状況と今後の計画及び震災時における活用について
- 【教育費】
 - ・*インクルーシブ教育の広がりを見据えたまちづくりについて
 - ・(仮称)総合体育館建設事業の概要及び建設に向けた今後のスケジュールとその前倒し等について
- 【諸支出金】
 - ・土地開発公社の現状を踏まえた今後のあり方について
- 【職員費】
 - ・退職・新規採用職員の推移と職種別欠員の現状について
- 【歳入】
 - ・ふるさと納税関連基金の積み立てと長期・安定的な活用に係る基本的な考え方について

※インクルーシブ教育：子どもたちの主体性を大切にしたり、障がいのある子とない子が共に学ぶなど、多様性を重視した教育

◇各事業・特別会計決算審査特別委員会

●根室市市民交通傷害共済事業特別会計予算

- ・若年層の交通傷害共済加入率の現状と加入率向上に向けた取り組みについて
- ・交通傷害共済会計の本来の事業目的と担うべき交通安全対策について

●根室市国民健康保険特別会計事業勘定予算

- ・国保の都道府県単位化完全移行後の統一保険料率と根室市における保険税率の今後の見通しについて
- ・国保会計の低所得者割合増加による財政難に対する支援強化等を国に求める要望について

●根室市流通加工センター汚水処理事業特別会計予算

- ・汚水処理施設管理経費の増要因と今後の推移、対応等について

●根室市農業用水事業特別会計予算

- ・配水管布設替工事及び農業用水施設等整備工事の内容と今後の整備計画について

●根室市介護保険特別会計事業勘定予算

- ・根室市における介護難民の状況について
- ・根室市の地域包括ケアシステムの課題認識と今後の考え等について

●根室市後期高齢者医療特別会計予算

- ・後期高齢者医療広域連合から受託している事業内容について

●根室市港湾整備事業会計予算

- ・船揚場使用料の今後の会計処理の考え方について
- ・港湾整備事業会計の意義、経営の方向性及び今後のあり方等について

●根室市水道事業会計予算

- ・漏水調査の事業効果について
- ・内部留保資金の現状及び今後の推移と料金改定の考えについて

●根室市下水道事業会計

- ・緑町等の浸水対策に係るこれまでの対応状況について
- ・一般会計繰入金による繰り延べの解消見込みと繰入金額算定等に係る一般会計との協議について

●根室市病院事業会計予算

- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について
- ・看護師が働きやすい環境整備に向けた取り組みについて
- ・病院経営強化プランにおける各医療機関との連携強化に対する考え等について

令和4年度 政務活動費の収支状況

●政務活動費とは

「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額及び交付の方法並びに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「根室市議会政務活動費の交付に関する条例」および「根室市議会政務活動費の交付に関する規則」の規定に基づき、根室市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

R4.3.31現在(金額:円)

項 目	創 新	市政 クラブ	大 地	日本共産党 根室市議会議員団	会 派 紬	市民 クラブ	無所属 (西田浩一)	無所属 (保坂いづみ)	合 計
所 属 議 員	4人	2人	2人	2人	2人	2人	—	—	16人
交付決定額(A)	960,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	240,000	240,000	3,840,000
活 動 費 決 算 額 内 訳	調 査 研 究 費		580	104,220		14,850		96,456	216,106
	研 修 費	175,694	79,100		18,550	159,412			432,756
	広 報 費				17,600				17,600
	広 聴 費								0
	要請・陳情活動費								0
	北方領土対策活動費	203,343	59,550	75,740	119,292	117,280	49,428	83,650	821,463
	会 議 費					45,988			45,988
	資 料 作 成 費								0
	資 料 購 入 費		76,385		36,236	62,874	858	30,240	233,633
	人 件 費								0
	事 務 所 費	141,415	20,108	15,048		209,918		3,949	390,438
決 算 額 (B)	520,452	235,723	195,008	191,678	404,922	255,686	113,890	240,625	2,157,984
差 引 返 納 額	439,548	244,277	284,992	288,322	75,078	224,314	126,110	0	1,682,641
執行率(B/A)	54.2%	49.1%	40.6%	39.9%	84.4%	53.3%	47.5%	100.0%	56.2%

- ◆**交付額及び交付対象** 議員一人あたり年額240,000円が会派等に対して交付されます。
 ※決算額が交付決定額を超える場合、その差額は会派等の負担となります。
 ※決算額が交付決定額に満たない場合、会派等はその差額を返還することとなります。
- ◆**政務活動費使途基準** 政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。
 項目：調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、北方領土対策活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費
 ※「事務所費」とは「会派又は議員が行う活動に必要な事務所（会派又は議員控室とする。）の管理に要する経費」のことをいいます。
- ◆**収支報告書の閲覧** 政務活動費に関する収支報告書は、「根室市情報公開条例」及び「根室市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき閲覧することができます。

主な議会活動

【総務経済常任委員会】

- ・開催日：令和5年1月25日(水)

根室市津波防災地域づくり推進計画（素案）について

日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の発生が懸念されている中、「津波防災地域づくりに関する法律」が制定され、本市においても将来にわたって安全・安心なまちを創り上げるため、「根室市津波防災地域づくり推進計画」の策定にあたり、担当課から計画概要等について説明を受け、これまでの取組みや課題、今後の方針等について確認することができました。

- ・開催日：令和5年2月15日(水)

農業生産資材高騰支援事業（案）について

農業粗飼料価格等の高騰により酪農・農業経営に影響を受けている農業生産業者に対する支援事業の実施にあたり、本事業の趣旨や対象者、助成額等について担当課から説明を受けました。

説明後、別海町や中標津町における支援内容や根室市との比較、今後の施策方針等についての意見交換を行いました。



【文教厚生常任委員会】

- ・開催日：令和5年1月16日(月)

(1) 訪問入浴介護事業者の新規公募について

(2) パパママ応援給付金事業について

(3) 根室すずらん学園の施設整備について

(4) 根室市児童デイサービスセンターの移転整備について

上記4項目について各担当課から内容等の説明を受け、説明後、訪問入浴介護事業者の現状や専用車両の購入財源、根室すずらん学園の施設整備に係る補助金、児童デイサービスセンター移転先の設備の現況や整備内容等について、意見交換を行いました。

- ・開催日：令和5年2月22日(水)

(1) 病院経営強化プランについて

(2) 看護師の体制等について

(3) 根室市学校における給食に関する検討委員会の経過報告について

(4) 歯舞湿原の市天然記念物の指定について

(5) 地域医療対策負担金について

上記5項目について各担当課から内容等の説明を受け、説明後、病院経営強化プラン策定に係る今後のスケジュール、看護師確保と今後の病棟体制、給食に関する検討委員会における検討経過や将来的な給食提供体制、歯舞診療所の経営状況等について意見交換を行いました。



【根室市花咲港会館「コミュニティくるまいし」を視察】

・開催日：令和5年4月5日(水)

令和5年4月1日に供用開始された花咲港地区の新しい地域会館を視察し、担当課から地域交流や防災拠点としての機能、また、児童教室や防災倉庫、太陽光発電等の施設・設備について説明を受けました。



根室市議会からのお知らせ

●今後の議会開催(予定)

▶ 6月定例議会：6月20日～

※日程等の詳細は、議会運営委員会において決定後、市のホームページでお知らせいたします。

●本会議・委員会の傍聴について

= 根室市議会は市役所3階です =

議会の本会議や各委員会は傍聴することができますので、ぜひお気軽にお越しください。

●市議会ホームページとフェイスブックページのご案内

根室市議会は「市民に開かれた議会」を目指す議会改革の取り組みとして、市議会ホームページ、フェイスブックページを開設し、市議会のさまざまな活動などを積極的に発信してまいりますのでぜひご覧ください。

■市議会ホームページ



■ホームページ



■フェイスブックページ

根室市議会

検索

■フェイスブックページ <https://www.facebook.com/nemuro.shigikai>

予算審査のポイント

予算とは、一定期間の歳入歳出（収入支出）の見積額を言います。一年間を通じた歳入歳出を取りまとめたものを当初予算、年度の途中に生じた事由で予算の増額、減額など修正したものを補正予算と言います。

当初予算は、市長が編成方針を示し、これに基づいて各部署から予算要求が行われ、理事者査定を経て編成されます。議会は予算審査特別委員会を設置し各会計を審査しますが、予算案は膨大なため、一定の調査期間を設け、示された案に対してその妥当性や課題、市民の利便性、将来負担等様々な視点から提案内容を精査、委員会での質疑を経て、本会議において審議・採決が行われ、可決されてはじめて執行に移すことができます。

なお、予算編成権は市長に専属しています。このため、議会は提出のあった予算の減額、増額の修正はできますが、予算を編成する権利はないので増額に関し市長の提出権を侵すような場合は修正できません。